

1 計画の目標に係る指標の状況

基本方針	目 標	指 標	現状値 (A)	目標値 (B)	実績値		達成率 (進捗率)	目標ごと 平均達成率
			R4	R10	R6	R7 (C)	(C/B)	
1. 広大な県土の移動を実現する 広域移動の維持・確保	(1) 広域的な公共交通の適切な維持・確保	①三セク鉄道・バスの1人当たりの年間利用回数	11.0 回	16.5 回	11.1 回	11.2 回	67.9%	94.42%
		②幹線路線に接続する広域バス路線割合	100%	100%	100%	100%	100.0%	
		③広域路線バス1路線当たりの平均乗車密度	2.9 人	3.2 人	4.0 人	4.0 人	125.0%	
		④広域的なバス路線の収支率	42.92%	48.92%	51.09%	49.07%	100.3%	
		⑤広域的なバス路線への公的資金投入額	588,660	563,475	532,837	646,683	87.1%	
		⑥県民意識調査における公共交通満足度	2.6 点	2.9 点	2.4 点	2.5 点	86.2%	
	(2) 地域公共交通サービスを支える運営基盤の強化	⑦バス運転士の新規確保人数	-	330 人 (5年間累計)	92 人 (R6年度92人)	141 人 (R7年度49人)	(42.7%)	42.73%
2. 人口減少や利用者需要の変化を踏まえた、持続的で利便性の高い地域公共交通ネットワークの形成	(3) シームレスで利便性の高い利用環境の構築	⑧地域公共交通計画等策定市町村数	20 市町村	33 市町村	27 市町村	27 市町村	81.8%	65.45%
		⑨接続拠点における待合環境・乗り継ぎダイヤの改善件数	-	110 件 (5年間累計)	26 件 (R6年度26件)	54 件 (R7年度28件)	(49.1%)	
3. 行政・交通事業者・他分野間の連携やDX・GXの推進による地域公共交通の活性化	(4) 地域公共交通に対する県民の意識醸成・関心の向上	⑩モビリティ・マネジメント（公共交通スマートチャレンジ月間）への取組事業者数	129 事業者等	160 事業者等	160 事業者等	164 事業者等	102.5%	102.50%
	(5) 多様な主体・サービスの連携による利用促進実施件数 促進と環境整備	⑪公共交通利用促進実施事業者数	33 事業者	39 事業者	41 事業者	41 事業者	105.1%	108.37%
		⑫多様な主体・サービスの連携による利用促進実施件数	43 件	49 件	47 件	57 件	116.3%	
		⑬バス路線活性化検討会実施路線割合	100%	100%	100%	100%	100.0%	
		⑭ノンステップバスの導入率	42.4%	49.0%	49.1%	54.9%	112.0%	

※指標⑤は減少目標のため、達成率はB/Cで算定。指標⑦、⑨は計画期間中の累積値を目標としているため、累計実績を目標値で除して進捗率を算定。

※指標のうち、単年度の実績値で測定する指標は達成率、累計値で測定する指標は進捗率として記載。達成率80%もしくは進捗率40%未満の指標を網掛け。

2 令和7年度の主な取組実績

基本方針	目 標	令和7年度における主な取組実績（実施主体）
1. 広大な県土の移動を実現する広域移動の維持・確保	(1) 広域的な公共交通の適切な維持・確保	・バス運行対策費補助による31路線に対する補助（国、県）
		・県単補助（広域生活路線維持事業）による延べ15路線に対する補助（県、市町村）
		・広域バス路線に対する市町村の独自補助（盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、一関市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、平泉町、住田町、山田町、岩泉町、軽米町、九戸村、洋野町、一戸町）
		・人口減少対策路線確保事業による10路線に対する補助（県）
		・市町村による地域公共交通計画及び利便増進実施計画の策定等に係る検討（盛岡都市圏（盛岡市、滝沢市、矢巾町）、宮古市、大船渡市、北上市、遠野市、釜石市、二戸市、奥州市、紫波町、平泉町、住田町、山田町、軽米町）
		・市町村による地域公共交通計画及び利便増進実施計画の策定の検討とその支援（国、県）
		・バス路線活性化検討会の実施 ※ 国庫・県単補助延べ43路線（国、県、市町村、バス事業者）
	(2) 地域公共交通サービスを支える運営基盤の強化	・路線の廃止、減便等に伴い運転士の再配置を実施（岩手県交通）
		・基本給の改定（ベースアップ）の実施（JRバス東北）
		・大型二種免許取得に対する支援の実施 ※運輸事業振興費補助を活用（県、岩手県バス協会）
		・運転士確保に取り組むバス事業者への支援（県）
		・運転士確保を目的とした支援金の支給を実施（盛岡市、滝沢市）
		・大型・普通二種免許取得に対する補助（北上市）
		・地域公共交通シンポジウムにおいて、運転士募集の広報活動を実施（奥州市）
		・岩手駐屯地・バス事業者との共同による自衛官を対象とした運転士体験や説明会を実施（滝沢市）
		・運転士の募集に関して町広報誌による周知を実施（西和賀町）
2. 人口減少や利用者需要の変化を踏まえた、持続的で利便性の高い地域公共交通ネットワークの形成	(3) シームレスで利便性の高い利用環境の構築	・乗り継ぎ円滑化のためのダイヤ調整（岩手県交通、岩手県北自動車）
		・花巻温泉線経路変更に伴うバス転回所の整備（花巻市）
		・主要接続拠点（駅、バスセンター）へのデジタルサイネージ設置及び増設（奥州市）
		・コミュニティバス見直し（ルート、ダイヤ、バス停新設等）（平泉町）
		・三陸鉄道のダイヤ改正に合わせたバスダイヤの改正（田野畑村、普代村）
		・地域公共交通活性化推進事業費による17市町村等に対する補助（県）

基本方針	目 標	令和7年度における主な取組実績（実施主体）
3. 行政・交通事業者・他分野間の連携やDX・GXの推進による地域公共交通の活性化	(4) 地域公共交通に対する県民の意識醸成・関心の向上	・スマートチャレンジ月間によるモビリティ・マネジメントの実施（県）
		・市町村の実施する利用促進やモビリティ・マネジメントの実施に対する補助（県）
		・市町村HP、広報・リーフレット、ラジオ等を活用した公共交通利用促進（盛岡市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、一関市、二戸市、奥州市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町、住田町、大槌町、岩泉町、普代村、洋野町）
		・公共交通イベントの開催（各交通事業者、盛岡市、宮古市、大船渡市、久慈市、釜石市）
		・予約乗合交通等の試乗説明会、バスの乗り方教室等の実施（宮古市、花巻市、北上市、一関市、奥州市、平泉町、山田町、洋野町）
		・シンポジウム、講演、出前講座の開催（花巻市、北上市、八幡平市、奥州市、滝沢市、岩手町、軽米町）
		・中学生フリー定期券交付実証事業（宮古市）
	(5) 多様な主体・サービスと連携した地域公共交通の利用促進と環境整備	<多様な主体・サービスと連携した地域公共交通の利用促進>
		・企画切符やイベント列車の運行等（各交通事業者）
		・各利用促進協議会などによる鉄道の利用促進（県、市町村、鉄道事業者）
		八戸線：利用促進モニターツアー事業、交流人口拡大事業費助成等
		花輪線：花輪線サイクルトレイン実証実験等
		山田線：利用促進ツアーの実施、定期券等購入助成等
		釜石線：シンポジウムの開催、観光ツアーの実施
		北上線：シンポジウムの開催、中京圏からの誘客に向けた観光ツアー等
		大船渡線：100周年記念イベント・ツアーの実施等
		三陸鉄道：観光列車、イベント列車の運行
		IGRいわて銀河鉄道：企画列車の運行、小学生向けの企画切符
		・複数の公共交通事業者で使用可能な企画切符（鉄道事業者、バス事業者）
		・学校でのバス、鉄道の乗り方教室の実施（岩手県北自動車、JRバス東北、三陸鉄道）
		・スクールバス、患者輸送バスの一般混乗の検討・実施（盛岡市、大船渡市、花巻市、久慈市、住田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村）

基本方針	目 標	令和7年度における主な取組実績（実施主体）
3. 行政・交通事業者・他分野間の連携やDX・GXの推進による地域公共交通の活性化	(5) 多様な主体・サービスと連携した地域公共交通の利用促進と環境整備	<日常利用の増加に向けた利用促進>
		・公共交通マップ、総合時刻表等の作成・配布（盛岡市、宮古市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、二戸市、滝沢市、雫石町、岩手町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町、住田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町）
		・バス等乗車回数券の販売、購入助成（宮古市、一関市、田野畑村、九戸村）
		・定額運賃の設定（町内区間一律100円バス）一県北バス（葛巻線）（葛巻町）
		・地域連携ICカードへ現金チャージした方へ路線バスポイントを付与（洋野町）
		<高齢者や障がい者に対応した利用促進>
		・70歳以上を対象としたまちなか・おでかけパスの販売（盛岡市、バス事業者）
		・高齢者、障がい者等向け割引施策（三陸鉄道、IGR、タクシー事業者、バス事業者、盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町、住田町、岩泉町、田野畑村、軽米町、九戸村、一戸町）
		<通学生に対応した利用促進>
		・通学生向け施策（通学定期購入費の助成等）（県、バス事業者、盛岡市、宮古市、花巻市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、滝沢市、葛巻町、岩手町、矢巾町、西和賀町、平泉町、住田町、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町）
		<公共交通に関する各種データの整備・活用の推進>
		・GTFSのデータ整備、データを活用した利便性向上の取組を実施（宮古市、花巻市、一関市、二戸市、奥州市、滝沢市、金ケ崎町）
		・データを活用したダイヤや路線の見直し、利用促進の検討・実施（盛岡市）
		<交通DXによる地域公共交通の利便性・持続可能性・生産性の向上>
		・AIデマンド交通の検討・導入（大船渡市、花巻市、久慈市、陸前高田市、二戸市、八幡平市、奥州市、雫石町、西和賀町、住田町、山田町）
		・自動運転バスの運行実施検討（盛岡市）
		・イベント時に自動運転車両体験試乗会を実施（滝沢市）
		・バスロケーションシステムの運用（花巻市、北上市、奥州市、矢巾町、西和賀町）

3 令和7年度評価

基本方針	目 標	達成状況と課題	今後の取組方針
1. 広大な県土の移動を実現する広域移動の維持・確保	(1) 広域的な公共交通の適切な維持・確保	「三セク鉄道・バスの一人当たり年間利用回数」は、R7年度実績は11.2回であり、前年度と比較してほぼ横ばいです。 また、「広域路線バス1路線当たりの平均乗車密度」のR7年度実績は4.0人と前年度と同値になりました。 沿線の少子化、自然災害の影響を受けたことに加え、コロナ禍以降の生活様式の変化や運転士不足などを背景としたバス路線の統廃合等により、利用者数の回復が伸び悩んでいます。 「広域的なバス路線の収支率」は、R7年度実績は49.07%となり、R6年度実績よりも-2.02%悪化しました。また、「広域的なバス路線への公的資金投入額」は、R7実績646,683千円となり、R6年度より113,846千円増加しました。 燃料費や人件費をはじめとした物価高騰の影響により、交通事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。 「県民意識調査における公共交通満足度」は、R7年度は2.5点と、R6年度より0.1ポイントの増加となりました。	公共交通スマートチャレンジ月間や各事業者、自治体が実施する広報活動等により、地域公共交通に対する県民の意識醸成・関心の向上を図ることで公共交通全体の利用促進につなげる。 バス路線活性化検討会等を通じて、利用促進策や効率的な運行形態の検討を進めるほか、地域の実情に応じた路線再編やダイヤ最適化により収支改善を図るとともに、交通ネットワークの抜本的な再編を目指す市町村と連携し、目標達成に向けて取り組んでいく。
	(2) 地域公共交通サービスを支える運営基盤の強化	「運転士の新規確保人数」は、R7年度は49名採用で、計画当初からの合計は141名となりました。 事業者による待遇改善、県や市町村による事業者の採用活動等に対する支援や大型2種免許の取得支援の強化により計画始期から一定の進捗はしておりますが、退職者数は高止まりの傾向が続いていることから、依然として厳しい状況となっています。	地域公共交通を支える人材確保は地域公共交通を支える基礎であり、路線維持の前提条件であることから、引き続き人材確保に向けた取組を推進していく。
2. 人口減少や利用者需要の変化を踏まえた、持続的で利便性の高い地域公共交通ネットワークの形成	(3) シームレスで利便性の高い利用環境の構築	「地域公共交通計画等の策定市町村数」は、R7年度はR6年度と同数の27市町村となっています。市町村において交通実態調査や需要分析、将来の交通体系の検討に時間を要していることが要因と考えられます。 「接続拠点における待合環境・乗り継ぎダイヤの改善件数」は、バスの経路変更に伴うバス転回所の整備、主要接続拠点におけるデジタルサイネージの設置、乗り継ぎに配慮したコミバスのダイヤ改正など計28件実施され、計画当初からの合計は54件となりました。	県において市町村の計画策定や交通再編の検討を支援するとともに、計画策定の必要性やメリットの理解促進を図ることで策定市町村数の増加を目指す。 利便増進実施計画の策定や交通結節点の機能強化等により、鉄道・バス・地域交通の利便性向上を進める。

基本方針	目 標	達成状況と課題	今後の取組方針
3. 行政・交通事業者・他分野間の連携やDX・GXの推進による地域公共交通の活性化	(4) 地域公共交通に対する県民の意識醸成・関心の向上	モビリティ・マネジメントへの取組事業者数は、Googleフォームを活用した個人参加者の登録を実施するなど登録呼びかけの強化等により、R6年度の160事業者等を上回る164事業者等が取り組みました。 成果を実際の利用者数増加へ結び付けることが必要であり、将来的な利用者確保に向けて、引き続き公共交通に対する意識醸成を図るとともに、若年層を対象とした公共交通に親しむ機会の創出など利用者数増加につなげる取組を行っていく必要がある。	公共交通スマートチャレンジ月間を継続し、県民一人ひとりの行動変容を促進する。 市町村等が実施する学校での乗り方教室やイベント、出前講座等を通じて、公共交通利用への理解促進を図る。 SNSや広報媒体を活用し、公共交通の利便性や地域における役割について広く情報発信を行う。
	(5) 多様な主体・サービスと連携した地域公共交通の利用促進と環境整備	「公共交通利用促進実施事業者数」は、高齢者や障がい者、通学者向けの利用促進などの取組が多く、事業者で実施されたことにより、R7年度実績はR6年度と同数の41事業者となりました。 「多様な主体・サービスの連携による利用促進実施件数」は、交通事業者間で利用可能な周遊乗車券の販売や、住民等へ向けたバスの乗り方教室、J R ローカル線の利用促進協議会等を通じたツアーの催行などの取組が実施され、R6年度の47件より10件多い57件となりました。 「ノンステップバスの導入率」は、R7年度実績は54.9%とR6年度実績から約6%の増加となりました。 利用促進事業者数や連携事案件数は目標を達成しているが、利用回数そのものの大幅な増加には至っていないことから、今後も高齢者や障がい者、学生など多様な利用者のニーズに応じたサービス提供が必要である。	高齢者や学生を対象とした運賃支援や企画乗車券等の施策を継続し、日常利用の拡大につなげる。 鉄道・バス事業者、観光事業者、教育機関、市町村等との連携を強化し、利用促進策を展開する。